

## 市内の放射線量の測定について

市では、富士見公園を定点として放射線量を測定しています。

問合せ 環境保全課環境保全係

### 測定方法

■測定値の算出 地表から5 cm、50 cm、1 mの高さで1分間の放射線量(ガンマ線量)を5回測定し、その平均値を測定値とします。

■測定器 環境放射線モニタRadi (PA-11000)

■検出方式 シンチレーション式

### 定点測定の結果

■測定場所 富士見公園

■測定日時 毎週月・水・金曜日の午前9時

### ▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果

単位:  $\mu\text{sv/h}$  (マイクロシーベルト/時間)

測定日 (各日午前9時)	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
3月23日(金)	曇り	0.074	0.076	0.076
3月21日(水)	晴れ	0.070	0.070	0.071
3月19日(月)	晴れ	0.072	0.072	0.074
3月16日(金)	晴れ	0.076	0.074	0.073
3月14日(水)	晴れ	0.073	0.075	0.069
3月12日(月)	晴れ	0.071	0.079	0.071

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、平常時に一般の人(子どもを含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1ミリシーベルト(1,000マイクロシーベルト)とされています。

年間1ミリシーベルトを、環境省による自然放射線量を含む時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間(この値には、内部被曝は含まれていません)となります。0.23マイクロシーベルト/時間以下であれば、健康への影響を及ぼすレベルではないと言われています。

## 水道水の放射能の測定について

市では、月2回水道水の放射能測定を実施しています。今後も定期的に検査を実施し、水質を監視していきます。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

### 測定方法

■測定委託機関 (株)日本環境調査研究所

■測定器 ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC

—GMX-20195—S)

■測定方式 ガンマ線スペクトロメトリ

### ▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日 (各日午前9時)	検査項目 (単位: ベクレル/kg)		
	放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137
3月15日(木)	不検出 検出限界値 (7.5)	不検出 検出限界値 (11)	不検出 検出限界値 (13)
3月1日(木)	不検出 検出限界値 (8.2)	不検出 検出限界値 (11)	不検出 検出限界値 (9.3)
指標値(※1)	300	200	
指標値(※2)	100	-	

※1…原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値

※2…食品衛生法に基づく乳児の飲用に關する暫定的な指標値

※不検出とは、( ) 内の検出限界値以下であることを表しています。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

## 「広報はむら」への意見を お寄せください

毎月1日・15日に発行している「広報はむら」について、内容やデザイン、特集してほしい記事など、皆さんからの意見・要望・感想などを募集しています。

寄せられた意見などは、「広報はむら」を作成・編集していく上で、今後の参考とさせていただきます。

より読みやすく、親しみやすい「広報はむら」のために、皆さんの意見をお寄せください。

応募方法・問合せ 「氏名・電話番号・年齢・性別・広報はむらへの意見など」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接、羽村市広報広聴課広報係へ ☎ 205-8601 (所在地記載不要) FAX 554-2921

✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp

※様式は問いません。

※随時募集しています。

※いただいた意見などは、「広報はむら」の作成・編集の参考とするもので、必ずしも意見・要望などに応えられるものではありません。



## 暮らし

### チャイム放送時刻の変更

4月1日(日)から、防災無線によるチャイムの放送時刻を午後5時30分に変更します。

毎日鳴らしているチャイムは、防災無線の機能確保のための試験放送が主な目的ですが、子どもたちの帰宅時間の目安としても利用できるように放送しています。

### ▼放送時刻

○4～9月：午後5時30分  
○10～3月：午後4時30分

### ◎問合せ 防災安全課防災係

### 市ホームページおよびメール送受信の停止

市のサーバメンテナンスを行うため、次の日時で市ホームページおよび市へのメールの送受信ができなくなります。ご了承ください。

▼日時 4月30日(月)午前9時～午後4時

※作業の進捗よく状況により、変更する場合があります。

◎問合せ 情報管理課情報管理係

### ごみ袋および粗大ごみシール取扱店の追加

▼取扱店 ファミリーマート 羽村富士見公園前店(緑ヶ丘4-10-17)

※そのほかの取扱店は、市ホームページまたは資源リサイクルマニュアルで確認してください。

◎問合せ 生活環境課生活環境係

### 騒音および振動規制法の規定に基づく地域の指定など

騒音規制法第3条第1項および振動規制法第3条第1項の規定による、羽村市の地域の指定などについては、これまで都知事が行っていました。が、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布を受けて平成24年4月からは、羽村市長が指定することになり、4月1日から施行することについて告示しました。

騒音および振動規制法の地域の指定は、工業専用地域と横田基地を除く羽村市全域と

なります。

なお告示について詳しくは、市役所2階環境保全課窓口・市役所1階市政情報コーナーまたは市ホームページでご覧いただけます。

◎問合せ 環境保全課環境保全係

## 福祉

### 障害のある方に対する助成などの手続きを忘れずに

タクシー費用、自動車ガソリン費用、理容・美容サービス費用、機能回復施設費用の助成を受けている方へ、手続きの通知を送付しました。内容を確認し、手続きを行ってください。

タクシー費用、自動車ガソリン費用の助成決定を受けている方

▼助成金の請求期間 4月1日(日)～10日(火)午前8時30分

※4月1日(日)・7日(土)・8日(日)も受け付けます(受付時間：午前8時30分～11時45分、午後1時～5時)。

手続きに必要なもの タクシー

お知らせ インフォメーション

費用またはガソリン費用の領収書(納品書やクレジットカード売上票は不可)・印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳  
※請求期間を過ぎると助成できません。注意してください。

理容・美容サービス費用、機能回復施設費用の助成決定を受けている方

▼利用券の交付期間 4月1日(日)～(土)・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時  
※4月1日(日)・7日(土)・8日(日)も受け付けます(受付時間：午前8時30分～11時45分、午後1時～5時)。

手続きに必要なもの 印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳  
※各種助成を受けるためには、事前に申込みを行い、交付決定を受ける必要があります。

◎問合せ 障害福祉課障害福祉係



寝台車のお手配から ご葬儀まで  
真心を込めてお手伝い致します。

羽村市富士見斎場でのご葬儀をラメント富士見へご依頼頂ければマイクロバスを無料運行致します。  
羽村市富士見斎場での仏式祭壇の料金は別途必要ございません。

【ご自宅及び他市町の公営式場でのご葬儀も承ります】

ご葬儀のご用命は 年中無休 24時間受付  
**ラメント富士見** ☎042-555-6269

http://www.conamore.co.jp/ramento/

羽村市富士見斎場と同じ番号です。



医療法人社団天陽会

**柳田医院** 小児科・特定健診

日本糖尿病学会 糖尿病専門医

羽村市羽中 2-11-53 ※羽村市中央館近く

○診療時間 午前 8:30～12:30 午後 15:00～19:00 ※土曜日は～13:00  
○休診日 日曜日・祝日

☎042-555-1800

●友の会あります● 羽村 糖尿 検索

駐車場  
ゆとりの  
20台

有料広告